
教育総合センター だより

NO. 104

平成19. 5. 1

新法への期待

尼崎市立教育総合センター
所 長 神 田 光



その国の教育に対する考え方の基礎となるものは、過去から現在まで綿々と繋がってきた国独自の文化に包まれて存在する。その国に適応した教育は、その国の文化を断ち切っては存在しない。我が国の戦後教育の功罪は、あらゆる人々の教育論となって様々な評価を表出させた。

さて、あまた存在する戦後教育への負の評価は、米軍占領政策によって、それまでの我が国が長い歳月の中で醸成してきた文化、伝統、精神、倫理、価値、美等を、否定するところから始められた。数多くの教育矛盾はここに始まったとも言える。自国の文化等を否定するところに立脚した教育理念は、自らの存在を否定したことに他ならない。

二十年程前、ある中学校の生徒指導の教師に聞いた話だが、非行少年の家庭を調査したところ、母親（父親）が子どもの前で父親（母親）の悪口を言う家庭に、非行少年の出現率が高かったそうだ。「そんなことしてたらお父さん（お母さん）みたいになってしまうよ」

父親（母親）否定が常時行われている家庭において、子どもは尊敬に値しない父親（母親）を持つことになり、中学生という成長期の大事な時期に本来手本にすべき父親（母親）への価値基準の混乱をもたらし、ひいては社会に対する規範意識の欠如した少年を生み出す結果となってしまうていた。

周知のとおり、アメリカにはヨーロッパ以上に謹厳・潔癖なピューリタンとしての精神があり、それは、規範意識、倫理、文

化等、あらゆるアメリカの精神の基本となっている。アメリカのブッシュ大統領が「神に祈る」と演説で言った時には、ピューリタンとして一神教であるキリストに祈っているのであるが、そこでは誰も、「政教分離」などとは言わない。そういった土壌に生まれた教育理念が、接木のように我が国に突然導入されても、そこに無理があったことを歴史が証明している。

父母を尊敬し、年長者を尊び、学校を組織を社会を愛し、国を誇りに思うというあたりまえのことが一部否定された時代が残念ながら存在した。我々はその矛盾点をより深く見つめ、これからの教育を真に日本の文化に立脚した教育にしていかなければならない。

自己を肯定し、健全な自己規律を持ち、他者を尊重する者から、社会規範の破壊者は生まれえない。自らの存在を否定しながら他者への愛を語るなどはまったく見当はずれなことだ。国際交流も自らの国を知り理解することから、他国へのより深い理解が得られる。

教育におけるナショナリズムの存在は、世界各国の教育の基礎であると見聞している。世界にはありとあらゆる価値基準に基づいた国が存在する。しかし、自国を否定する国が存在するとは聞いたことがない。

平成18年12月15日、教育基本法は改正され成立した。前文には、新たに「公共の精神」の尊重、「豊かな人間性と創造性」や「伝統の継承」を規定している。六十年ぶりに改正された新法に期待するものである。

☆☆☆☆☆ 平成19年度教職員研修・教育研究の方針 ☆☆☆☆☆

学校教育の重要な役割は、児童生徒が社会の変化に対応し、主体的・創造的に生きていくために必要な資質や能力を育成することです。教育総合センターでは、今年度、教職員の指導力向上と意識改革を大きな責務として、次のような研究・研修事業を予定しています。

1 基本研修

校・園長、教頭など職階別、教務・学年主任など職務別研修を実施します。職階・職務別研修では、自主的主体的研修活動を支援するため、研修の選択制を導入しています。

1年目教員研修では、指導主事によるマンツーマン研修を実施します。1年目教員の授業を参観した教員はどなたでも研修に参加できます。2年目、3年目、4年目、20年目など経験年数別研修も、それぞれに応じた課題で研修します。

2年目・3年目教員は、学力向上対策演習講座を基本研修とします。講座を通して学力向上に取り組む実践力を養います。

1年目・4年目教員は、公開授業研修講座を基本研修とします。講座を通して、授業設計力を高めます。また、4年目教員研修で、異校種交流を実施します。

2 専門研修

児童生徒に基礎・基本を身につけさせ、多様な能力や個性の伸長を図る教育を推進しようとする教員を支援するのが専門研修です。

次の分野別に講座を設けました。

- (1) 教職課題研修講座
- (2) 教育相談研修講座
- (3) 授業力向上研修講座
- (4) 基礎学力向上対策演習講座

教員のライフステージに応じた多様な研修講座を提供します。さらに、基礎学力向上対策に特化した研修プログラムや時代の要請に応じた多様な研修講座を実施します。

また、夏季休業中に、社会体験研修講座として、民間企業で、経営の実際・企業努力等を体験する民間企業派遣、及び肢体不自由児のための通園施設での福祉施設派遣の研修講座を予定しています。

3 特別研修

トワイライト自主研修講座に参加しませんか

教育総合センターでは、出前研修として、小学校コンピュータ特別研修・教育機器活用特別研修、学級経営・授業づくり等でお悩みの先生方の相談や校内研修を支援するため、指導主事を派遣します。

また、トワイライト自主研修講座として夜間（木曜 午後6時から7時30分）の研修機会を提供します。

情報教育や教育事務、学級づくりや授業づくり等、子どもの学びを支援する効果的な実践方法を考え、教育のプロとしての力量を高めるための研修講座を実施します。

4 教育研究

教育長から委嘱を受けた教員が研究員となり、教育総合センター及び教育相談課の職員と協同して実践的な研究を行います。

本年度は次の8部会です。

- ・教育相談
- ・国語科教育
- ・算数・数学科教育
- ・理科教育
- ・英語科教育
- ・小学校情報教育
- ・デジタルコンテンツ活用
- ・生徒指導

（教育総合センター所長 神田 光）

☆☆☆☆☆ 平成19年度教育相談課運営の方針 ☆☆☆☆☆

近年、生活環境は大きく変化し、豊かな人間関係や望ましい社会体験が少なくなり、子どもたちの心や発達に様々な歪みが生じています。

本市においても、いじめ、不登校、キレる子、しつけや子育て不安、虐待、LD・ADHD等、多岐にわたる相談への対応に努めてまいりました。

今年も、教育相談課スタッフ13名は、子ども、家庭や学校への支援の立場で、充実した対応を図っていきたいと考えています。

1 組織及び事業の概要

平成19年度より、教育相談課は、来室相談、電話相談を中心とした教育相談担当と就学指導、特別支援学級、尼崎養護学校を支援する特別支援教育担当の2つの係になりました。

2 事業の内容と運営方針

＜教育相談担当＞

(1) 教育相談事業

来室相談、電話相談、出張相談等により、児童生徒の望ましい発達を支援します。心療内科医による直接相談もあります。

(2) 高等学校カウンセラー派遣事業

市立高等学校にカウンセラーを派遣し、教職員の研修や心の悩みを持つ生徒及びその保護者の面接相談等を実施します。

(3) スクールカウンセラー配置事業

県が、全中学校及び一部の小学校にスクールカウンセラーを配置します。通学区域の小学校も活用できます。

＜特別支援教育担当＞

(1) 幼小中学校での特別支援教育の推進

学校・園における具体的取り組みを支援します。

(2) 介助業務事業

多動性等児童生徒もしくは肢体不自由児童生徒が複数在籍している特別支援学級等に生活介助員を配置します。

(3) 看護師等配置事業

日常的に医療行為の必要な児童生徒が参加する、宿泊校外行事に看護師を配置します。

(4) スクールバス運転業務事業

尼崎養護学校児童生徒の通学時の安全確保に、スクールバス4台で運転業務を行います。

(5) 就学指導事業

尼崎市障害児就学指導委員会を設置し、心身に障害を有する児童生徒の義務教育諸学校への適正な就学のため調査審議します。

(6) 合同宿泊訓練推進事業

特別支援学級在籍の児童生徒が、夏季休業中、小・中学校の校種別に合同で1泊2日の宿泊訓練を行います。

(7) 心の教育特別支援員配置事業

心の教育特別支援員15名を配置し、LD・ADHD児等の指導や学習活動、学級経営を支援します。

3 教育相談の現場から

平成18年度の相談件数及び内容は、概ね次のような状況になっています。

- (1) 面接相談（延べ）……………2,434 件
電話相談 ……………853 件
- (2) 出張相談
子どもや教師対象……………181 件
子育て研修会講話……………15 件
- (3) 面接相談内容
精神情緒（不登校等）……………33.9 %
性格行動（友人、親子関係等）……53.0 %
身体言語（発達遅滞等）……………2.8 %
学業進路（進路等）……………7.3 %
その他（教師の相談等）……………3.0 %
- (4) 特別支援教育
巡回相談 43 回（小31回、中11回、幼1回）
就学指導……………161 件
介助員派遣 小学校 19 校延べ 50 人
 中学校 4 校延べ 10 人

（教育相談課長 井上 晴夫）

教育相談課・教育総合センター 組織・事務分掌表

平成19年 4月 1日現在

学校教育部長

石原 誠治

学務課

学校教育課

生徒指導・指導担当

学力向上担当

教育相談課長

井上 晴夫

教育相談担当

※教育相談(来室、出張) ※高等学校カウンセラー派遣事業
※心療内科医による直接相談 ※電話相談
※スクールカウンセラー配置事業
※教育相談に関する調査・研究・研修

係 長	西本 由美	教育相談担当の統括
指導主事	荒木 伸子	教育相談、高等学校カウンセラー派遣事業、スクールカウンセラー配置事業
嘱託員	武田 静栄	教育相談、調査研究
嘱託員	田中 優喜	教育相談、調査研究
嘱託員	奥田 佐恵 (小野 佳子)	教育相談、調査研究
嘱託員	岡本 敦	教育相談、調査研究
嘱託員	山本 順子	電話相談、庶務
嘱託員	清水 陽三	電話相談

特別支援教育担当

※幼・小・中学校での特別支援教育の指導助言
※介助業務事業 ※看護師等配置事業
※スクールバス運転業務事業 ※就学指導事業
※合同宿泊訓練推進事業 ※心の教育特別支援員配置事業

係 長	横井 哲男	特別支援教育担当の統括
指導主事	是枝 周二	幼稚園・小学校担当、看護師等配置業務、特別支援教育各研究協議会等
指導主事	小寺 英樹	中学校・特別支援学校担当、介助業務、就学指導委員会等

庶務担当

※教育相談に係る庶務
※特別支援教育に係る庶務

主 任	朝田 淳子	課の文書管理、予算の管理・調整 要求及び決算業務、課事業に係る支出業務
-----	-------	--

学校保健課

教育総合センター所長

神田 光

研修担当

※教職員研修 ※教育に関する調査・研究・教材開発
※教育総合センターの運営・計画調整 ※予算・管理 ※庶務 ※文書管理
※教育情報収集・整理・提供 ※情報誌の発行 ※教科書センターの管理

係 長	谷口 陽三	研修担当の統括、校・園長研修、特別研修、教育総合センターの運営・計画調整、予算・管理、文書管理
指導主事	加藤 英仁	教頭、学校マネジメント、新任校長・教頭、4年目教員、管外転入教員、一般教養、カウンセリング基礎、生徒指導、不登校児童生徒支援、特別支援、図工・美術科、英語科、公開授業
指導主事	鈴木 美臣	教務主任、ステップ・アップ、1年目教員、2年目教員、3年目教員、一般教養、教育法規、国際理解、福祉、環境、算数・数学科、幼児、体育科、図書館
指導主事	中嶋 修一	2年目教頭派遣、管理職人権、研究主任、4年目教員、人権、社会体験、道徳、キャリア教育、社会科、生活科、総合的学習、技術・家庭科、学力向上対策演習
指導主事	藤本 吉将	学年経営、学校安全推進、1年目教員、1～4年目養護教員、20年目教員、学級経営、国語科、理科、音楽科、食育、授業設計
主 任	高橋 正広	予算・決算、複合施設の維持管理、庶務
嘱託員	倉田 利彦	情報誌の発行、学級経営相談、生涯学習施設連絡会議
嘱託員	幾田みよき	資料の収集・整理・提供、教科書センターの管理

情報教育担当

※教職員研修 ※情報教育に関する調査・研究・教材開発 ※ネットワークシステム ※複合施設の維持管理 ※視聴覚センターの運営・計画調整

係 長	米田 浩	情報教育担当の統括、研修管理、視聴覚センターの運営・計画調整、情報モラル・セキュリティ、複合施設の維持管理、個別ドリルシステム
指導主事	藤井健三郎	AMAーNETの管理(ネットワーク、メール、ノート等)、教育用PCシステム管理、情報管理・データベース、中・高情報活用、新任管理職PC、初任者対応(中)
指導主事	上原 郁雄	情報教育の推進(中)、学習用PC(中)、初任者対応(中)、事務の合理化、統計処理、ホームページ管理、e-Learning
指導主事	大濱 洋治	情報教育の推進(幼・小・養)、学習用PC(小・養)、学校マネジメント、プレゼンテーション、初任者対応(小)、授業設計、総合的学習、学力向上
嘱託員	津川 圭司	視聴覚センターの運営、視聴覚ライブラリーの管理、16ミリ映写機操作技術、アナウンス教室、複合施設の維持管理、学校事務支援システム関係

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

平成19年 4月 1日付 人事異動

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

【転入者等】(前任)
教育相談課長：井上 晴夫 (立花南小学校教頭)
庶務担当主任：朝田 淳子 (学校教育課主任)
教育相談担当指導主事：荒木 伸子 (梅香小学校教諭)
研修担当指導主事：藤本 吉将 (上坂部小学校教諭)
情報教育担当指導主事：大濱 洋治 (杭瀬小学校教諭)

【転出者】(転出先)
教育相談課長：大龍 雅子 (園田中学校長)
研修担当指導主事：廣井 尋美 (学校保健課指導主事)
研修担当指導主事：市川 勉 (水堂小学校教頭)

開 館 時 間 ご 案 内 平日 午前9時 ～ 午後9時 【ただし、教育相談および視聴覚ライブラリーは午後5時15分までとします】 なお、次の日は取り扱いいたしません。【土曜日・日曜日・祝日・年末年始】	発 行 尼崎市立教育総合センター 尼崎市三反田町1丁目1番1号（TEL. 06-6423-3400） 発行者 神 田 光 題 字 尼崎市教育委員 岡 本 元 興
--	---